

報告：県産材利用促進協定について

■協定の目的

協定を締結し、建築主たる事業者等が、県と連携して県産材利用に積極的に取り組むことで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成及び地域経済の活性化を目指す。

■協定の特徴

法律に基づく協定は建築物のみを対象としているが、県独自の取組として、備品等の木製品の導入についても協定締結対象としている。

■協定締結目標 40件（令和5～8年度）

■協定締結状況

○令和5年度第1回締結数：14件（15事業者）

【協定締結者】

番号	協定締結者名	業種
1	出光興産株式会社	石油
2	株式会社大垣共立銀行	金融
3	岐阜県木材協同組合連合会	組合
4	岐阜信用金庫	金融
5	株式会社十六フィナンシャルグループ	金融
6	株式会社鷺見製材	建築
7	セブン工業株式会社	製造
8	中部国際空港株式会社	空港
9	株式会社チョウエイハンズ	建設
10	鍋屋バイテック株式会社	製造
11	西美濃農業協同組合	組合
12	社会福祉法人フェニックス	福祉
13	株式会社フロンティアの介護 丸山木材ホールディングス株式会社	福祉 木材
14	ライフサポート株式会社	福祉

○第2回締結式は、令和6年2月に開催予定

■協定に基づく県産材利用（令和5年度第1回協定締結者の構想上の数値）

- 県産材総使用量：903.7m³
- 木造化施設数：16施設
- 内装木質化施設数：11施設
- 備品導入施設数：14施設